

【平成29年8月 移植医療対策推進室】

平成30年度造血幹細胞移植対策関係概算要求の概要

＜平成29年度予算額＞ 22.7億円 → ＜平成30年度概算要求額＞ 23億円 } 対前年度比 101.4%

患者の病気の種類や病状に応じて、3種類の移植術（骨髄移植・末梢血幹細胞移植・臍帯血移植）から適切な移植術を選択し実施できる医療体制の整備や、治療成績の向上を図るとともに、造血幹細胞移植に必要な基盤（バンク）の安定的な運営を支援する。

⑨ 骨髄移植対策事業費（骨髄バンク運営費） 461百万円（456百万円）

骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者（骨髄バンク）の安定的な運営を引き続き支援するとともに、ドナー勤務先及びドナー家族が骨髄等移植に対する理解を深め、仕事の都合がつかない等が理由でコーディネート終了となる者の割合を下げることに より、コーディネート期間を短縮させるための取組を実施する。

また、骨髄バンクドナーの高齢化が進んでいることから、実際にドナーとなりうる可能性が高い若年層をターゲットにした取組の充実等を図る。

⑩ 造血幹細胞移植医療体制整備事業 255百万円（242百万円）

造血幹細胞移植推進拠点病院において、各地域の診療所をはじめとした医療機関との連携強化を図り、移植後患者のQOL向上のための長期フォローアップ体制の構築を進める。

⑪ さい帯血移植対策事業費（さい帯血バンク運営費） 585百万円（582百万円）

臍帯血供給事業者（さい帯血バンク）の安定的な運営を引き続き支援するとともに、臍帯血の採取時における技術を向上させるため、研修体制の強化を図る。

造血幹細胞移植関連情報システム一元化経費 286百万円（293百万円）

骨髄・末梢血幹細胞移植、臍帯血移植ごとに管理されている造血幹細胞移植関連情報について、一元的に管理するとともに、骨髄・末梢血幹細胞移植時のコーディネート進捗状況を把握・管理するシステムなどを構築し、移植医療のICT化を推進する。

骨髄データバンク登録費 615百万円（597百万円）

骨髄移植及び末梢血幹細胞移植をする際に必要な骨髄等ドナーのHLA（白血球の型）の検査及びデータ登録等に要する経費。

造血幹細胞移植患者・ドナー情報登録支援事業 65百万円（65百万円）

患者の治療内容やドナーの健康情報等を収集・分析し、プライバシーに十分配慮した上で、医療機関・研究者等に提供することで、治療成績や安全性の向上につなげて

いく体制の整備を行う。

造血幹細胞提供支援機関業務経費

28百万円(27百万円)

骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん機関及び臍帯血供給事業者に対する支援を行う支援機関（日本赤十字社）の安定的な運営を引き続き支援する。

※造血幹細胞移植関連情報システムの一元化経費は別掲。

末梢血幹細胞採取体制の整備

メニュー予算

造血幹細胞数測定装置の整備に対する補助（定額）を行い、末梢血幹細胞採取認定施設の拡大を図る。

注) 上記のほか、移植医療研究の推進のための経費として1.5億円を計上。

厚生労働省 移植医療対策推進室 電話番号：03-3595-2256
